

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ベース株式会社
【英訳名】	BASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 克成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03)5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	9,517,656	9,600,493	12,400,700
経常利益 (千円)	2,066,121	2,191,666	2,423,952
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,403,115	1,495,284	1,743,038
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,376,716	1,624,104	1,763,054
純資産額 (千円)	6,513,694	7,915,118	6,901,427
総資産額 (千円)	9,721,758	10,103,182	10,286,381
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	157.70	167.14	195.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	148.81	158.26	184.70
自己資本比率 (%)	65.3	76.3	65.4

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.55	56.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、当社グループの事業に影響を与える可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済活動の低迷により、引き続き厳しい状況で推移しました。

国内では感染者数が8月にピークを迎えた後減少傾向に転じ、国立感染症研究所のまとめによると、ワクチン接種率（2回接種）は10月7日時点で総人口の半分を超える63.1%と明るい兆しも見え始めており、3密回避等の基本対策を引き続き講じつつも経済活動の活発化が期待されています。

当社グループが属する情報サービス産業は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大と収束を繰り返す中で、デジタル変革「DX」関連の推進機運の高まり等による回復の兆しが見える反面、度重なる緊急事態宣言発出に伴う経済活動の制限を受ける形となりました。特定サービス産業動態統計（経済産業省/2021年7月分）によると、4 - 6月は4月に緊急事態宣言が発出されたものの企業のデジタル化等を背景に前年同期比で4.9%増加となりました。7月は再び感染が拡大し4度目の緊急事態宣言が発出されたこともあり、前年同月比で0.7%の減少見込みとなっています。

また、コロナ禍によって政府や企業のIT化に対する遅れが顕在化したことが契機となり、法人企業景気予測調査結果（内閣府・財務省/令和3年7 - 9月期調査）によると、2021年度のソフトウェア投資額を含む設備投資額は、前年比で6.6%の増加見込みとなっています。

このような経営環境の下、当社では、社員及び取引先企業の安全・健康を確保し、顧客への安定したサービス提供を可能にするために、昨年より取引先企業と連携して速やかにテレワーク環境の構築を実施しており、度重なる緊急事態宣言においてもオペレーション上の影響はありませんでした。

また、コロナ禍で昨年より一時凍結していた案件が今年になって動き始め、商談が活発化してまいりましたが、その一方で断続的に発出される緊急事態宣言により、一部の案件に延期、縮小等の動きがみられました。

このようなプラスとマイナスの要素が混在する状況におきまして、新規案件の獲得、及び、既存案件の継続、拡大等の対応を行うことにより、増収増益を図ることができました。

中国子会社においては、新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着き、中国現地企業及び日系企業に対する受注が堅調に推移しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高9,600百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益2,186百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益2,191百万円（前年同期比6.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,495百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は10,103百万円となり、前連結会計年度末より183百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末より166百万円減少し、8,762百万円となりました。これは主に売掛金が380百万円増加した一方、現金及び預金が581百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より16百万円減少し、1,340百万円となりました。これは主に投資有価証券が110百万円増加した一方、繰延税金資産が180百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は2,188百万円となり、前連結会計年度末より1,196百万円減少しました。

流動負債は、前連結会計年度末より1,045百万円減少し、2,058百万円となりました。これは主に未払費用が872百万円、未払法人税等が387百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より151百万円減少し、129百万円となりました。これは長期借入金が151百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,915百万円となり、前連結会計年度末より1,013百万円増加しました。これは主に利益剰余金が869百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,977,800	8,977,800	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,977,800	8,977,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	9,000	8,977,800	1,516	1,050,531	1,516	990,531

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,965,700	89,657	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	8,968,800	-	-
総株主の議決権	-	89,657	-

(注) 単元未満株式には、自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベース株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,180,522	6,598,770
売掛金	1,608,221	1,988,232
仕掛品	73,462	118,518
その他	66,923	56,866
流動資産合計	8,929,130	8,762,388
固定資産		
有形固定資産	27,819	49,320
無形固定資産		
のれん	59,335	18,257
その他	4,358	4,554
無形固定資産合計	63,694	22,812
投資その他の資産		
投資有価証券	788,005	898,772
その他	477,732	369,888
投資その他の資産合計	1,265,737	1,268,660
固定資産合計	1,357,251	1,340,793
資産合計	10,286,381	10,103,182
負債の部		
流動負債		
買掛金	483,821	645,451
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	398,882	211,620
未払法人税等	566,531	179,369
未払費用	1,120,528	248,132
賞与引当金	-	500,168
その他	484,109	274,086
流動負債合計	3,103,872	2,058,829
固定負債		
長期借入金	266,152	114,304
その他	14,930	14,930
固定負債合計	281,082	129,234
負債合計	3,384,954	2,188,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,342	1,050,531
資本剰余金	982,342	990,531
利益剰余金	4,605,423	5,474,487
自己株式	666	994
株主資本合計	6,629,442	7,514,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,224	146,144
為替換算調整勘定	24,840	46,084
その他の包括利益累計額合計	100,065	192,229
新株予約権	2,757	2,514
非支配株主持分	169,162	205,818
純資産合計	6,901,427	7,915,118
負債純資産合計	10,286,381	10,103,182

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	9,517,656	9,600,493
売上原価	6,737,953	6,772,088
売上総利益	2,779,702	2,828,405
販売費及び一般管理費	705,243	641,670
営業利益	2,074,458	2,186,734
営業外収益		
受取利息	3,962	3,993
受取配当金	1,032	1,486
投資有価証券売却益	382	6,017
償却債権取立益	9,185	-
その他	3,859	4,109
営業外収益合計	18,423	15,607
営業外費用		
支払利息	3,587	1,832
投資有価証券売却損	5,997	-
為替差損	16,473	8,475
その他	702	367
営業外費用合計	26,761	10,675
経常利益	2,066,121	2,191,666
税金等調整前四半期純利益	2,066,121	2,191,666
法人税、住民税及び事業税	638,817	524,406
法人税等調整額	613	149,598
法人税等合計	639,430	674,004
四半期純利益	1,426,691	1,517,661
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,575	22,376
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,403,115	1,495,284

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,426,691	1,517,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,058	70,920
為替換算調整勘定	2,916	35,523
その他の包括利益合計	49,974	106,443
四半期包括利益	1,376,716	1,624,104
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,354,312	1,587,448
非支配株主に係る四半期包括利益	22,403	36,656

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	8,307千円	10,805千円
のれんの償却額	41,078	41,078

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会(注)	普通株式	355,224	120	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年8月14日 取締役会	普通株式	178,463	20	2020年6月30日	2020年9月11日	利益剰余金

(注) 2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	357,162	40	2020年12月31日	2021年3月15日	利益剰余金
2021年8月13日 取締役会	普通株式	269,058	30	2021年6月30日	2021年9月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	157円70銭	167円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,403,115	1,495,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,403,115	1,495,284
普通株式の期中平均株式数(株)	8,897,131	8,946,102
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	148円81銭	158円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	531,689	502,028
(うち新株予約権(株))	(531,689)	(502,028)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年6月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....269,058千円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月10日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

ベース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会計及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。